

令和4年狛江市教育委員会第4回定例会会議録

日 時 令和4年4月8日（金）16:00～16:30

場 所 市役所4階特別会議室

出席委員 教育長 柏原 聖子

委 員 熊谷 勝仁・鈴木 晃子・小川 敦子

事務局（議案説明者）

教育部長 上田 智弘

教育部理事(兼)指導室長 松岡 弘悟

学校教育課長 植木 崇晴

統括指導主事 角田 恒一

傍聴者 1名

1 審議事項

- (1) 議案第20号  
狛江市立学校教職員の人事異動について

2 報告事項

－議会報告－

- (1) 令和4年狛江市議会第1回定例会の結果について

－行政報告－

な し

－事務報告－

- (1) 狛江市教育委員会事務局等職員の人事異動について  
(2) 学校徴収金事務処理（令和2年度分）に係る監査報告書について  
(3) 令和3年度狛江市立学校第三者評価委員会報告書について

教育長

ただいまから、令和4年狛江市教育委員会第4回定例会を開会いたします。  
会議の開会に先立ち、会議録の署名委員の指名を行います。会議録の署名委員は、「狛江市教育委員会会議規則第29条」の規定により、熊谷委員を指名します。

それでは、議事日程に従って、議事を進めます。付議案件（1）議案第20号「狛江市立学校教職員の人事異動」について、審議します。

本件は、狛江市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項に基づき、教育長が専決した令和4年4月1日付け狛江市立学校の教職員の人事異動について、承認を求めるものです。詳細は指導室長より説明します。

指導室長 令和4年4月1日付け狛江市立学校の教職員の人事異動につきましては、校長職2名、副校長職2名、その他非常勤教職員等を含め、教職員56名の人事異動を行いました。詳細は資料を御覧ください。

教育長 それでは、本件に対する質疑・御意見を伺います。

鈴木委員 狛江第一小学校川崎校長が統括校長という職名になりました。統括校長の役割等について、伺います。

指導室長 狛江市公立学校の管理運営に関する規則第6条の2において、教育委員会は教育委員会が別に定める基準に基づき、特に重要かつ困難な職責を担う校長の職として統括校長を置くことができると規定されています。今年度、狛江第一小学校は150周年という節目を迎えます。また、地域と協働した教育活動を進めていかなければならないという課題があります。教育課題や学校規模を鑑みて、中核となる統括校長の設置校として、狛江第一小学校を推薦しました。校長職候補として、特色ある学校づくりに尽力していただき、市内の教育活動の発展に貢献していただけることを期待し、川崎校長を指定しました。

鈴木委員 狛江第一小学校は150周年を迎えることもあり、川崎統括校長を中心に狛江の校長先生方の御尽力により教育活動が活発になっていくことを期待します。

教育長 他にはいかがでしょうか。特になければ、付議案件（1）議案第20号を承認することよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

教育長

それでは、付議案件（１）議案第 20 号を承認いたします。

次に、議会報告（１）「令和 4 年狛江市議会第 1 回定例会の結果について」、報告を求めます。

教育部長

令和 4 年狛江市議会第 1 回定例会は、令和 4 年 2 月 24 日から 3 月 30 日までを会期として開催されました。教育委員会関連の議案では、小学校費と中学校費の学校保健衛生費に感染症対策用消耗品を、施設課予算の小学校費と中学校費に既存施設改修工事を、保健体育費に体育施設新型コロナウイルス感染症対策事業を計上するとともに、狛江市第五小学校プール槽改修事業の債務負担行為を設定した「令和 3 年度狛江市一般会計補正予算（第 11 号）」が可決されています。

また、可決された令和 4 年度狛江市一般会計予算については、第 3 回定例会で報告した重点事業を中心に、新型コロナウイルス感染症に適切な対応を行いながら、コロナ禍においても、「学びを止めない」ことを念頭に、子どもたちの学習を保障する取組みを継続するとともに、教育振興基本計画に基づく事業の着実な推進と子育て支援の充実を図る予算となっております。

また、教育委員会関連の一般質問の質疑・答弁の概要は資料のとおりですが、学校給食の試食会等の実施について、給食食材におけるゲノム編集食品の取扱いについて、耐用年数経過後のタブレット端末の活用について、視覚障がい者等の補助犬等障がい者理解教育の推進について、特別支援教室制度に関する保護者説明や周知について、不登校特例校に対する考え方について、図書館での SDGs に関する書籍展示について等の質疑がありました。

加えて、予算特別委員会では、フラッグポールについて、就学援助について、障がい児支援等の人材バンクの取組みについて、ICT 支援員に関する課題について、副校長補佐について、古民家園開園 20 周年記念式典について、文化財の情報発信について、東京都市町村総合体育大会の PR について、社会教育関係団体申請項目について、電子雑誌の閲覧サービスについて、公民館利用団体への Wi-Fi 貸し出しについて等の質疑がありました。詳細については、後日発行される議会報や議会ホームページ掲載の議事録を御確認ください。

教育長                    それでは、議会報告に対する質疑・御意見を伺います。特になければ、次に事務報告を受けます。

事務報告（１）「狛江市教育委員会事務局等職員の人事異動について」、報告を求めます。

学校教育課長            令和４年３月３１日付け及び４月１日付けで、狛江市教育委員会事務局等の職員の人事異動を発令しました。詳細は資料を御覧ください。

教育長                    次に、事務報告（２）「学校徴収金事務処理（令和２年度分）に係る監査報告書について」、報告を求めます。

学校教育課長            本件につきましては、狛江市立小中学校の学校徴収金事務取扱要綱第１３条に基づき、小中学校全校において保護者から徴収し、校長の私費会計として取り扱われる教科活動費、学校行事費等の学校徴収金の事務処理等に関し、ヒアリング及び帳票類の確認を行うものです。

令和２年度分の学校徴収金監査は、新型コロナウイルス感染症拡大によるまん延防止等重点措置下にあったため、昨年度に引き続き、各学校での現地調査を取りやめました。その代替として、出納簿、通帳、保護者への通知文書、校内監査報告書、業者選定会議の記録等の資料提出と市町村への回答を依頼し、各学校より提出を受け、必要に応じて個別に聞き取りを行う方法で実施しました。

結果は報告書のとおりであり、全ての学校において、学校徴収金の取扱いに不適切な会計処理は見当たらず、また昨年度の指摘事項についても改善が見られました。

その他、一部改善を要する事項が認められた学校については、今回指摘事項として通知しました。

また１点、複数校に共通した指摘事項があります。狛江市立小中学校の学校徴収金事務取扱要綱第１１条により、校長が毎年１回必ず受けることと規定されている校内監査についてです。昨年度の指摘により、全校で行われましたが、複数の学校で、令和４年２月に実施されていました。校内監査は、校長が学校徴収金に係る事務の適否を確認し、監査委員が提出する報告書により必要に応

じて改善を行う等、適正な事務の維持が目的であるため、今後は、決算後の早期、概ね翌年度の1学期中に実施されるよう指導しました。

教育長 次に、事務報告（3）「令和3年度狛江市立学校第三者評価委員会報告書について」、報告を求めます。

統括指導主事 本件につきましては、狛江市教育委員会が設置した狛江市立学校第三者評価委員会が、各小中学校の学校運営全般について、専門的・客観的立場から評価・検証し、その結果得られた課題及び問題点を基に、学校に対し適切な支援・指導を行うことで、地域に根ざした魅力ある学校づくりに資する取組みです。

令和3年度の対象校は、狛江第一小学校、狛江第五小学校、緑野小学校、狛江第一中学校と狛江第四中学校でした。学校訪問については、新型コロナウイルス感染症対策のため、学校と評価委員をオンラインで結び、直接校長と質疑応答を行い、ライブ配信で授業観察を行った上で評価を行いました。

報告書概要版「5総括」の（2）教育委員会の支援として、資料のとおり指摘をいただいております。コロナ不安や不登校傾向の児童生徒への支援の充実、若手教員の育成、コミュニティ・スクールの導入についての各校への支援、ICT支援員等のさらなる活用等の指摘事項については、校長会、各研修会、指導室訪問等の機会を活用し、指導主事等がきめ細かな助言や支援を行ってまいります。

なお、各学校には評価結果を踏まえた令和4年度の学校経営計画を策定し、学校経営の改善を進めていただき、2年後の評価の際に推進されたことや、改善点等が具体的に提示できるよう依頼をしています。

今年度については、狛江第三小学校、狛江第六小学校、和泉小学校、狛江第二中学校、狛江第三中学校の5校を対象に本評価委員会を実施する予定ですが、国や都の動向、市内の新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえ、実施方法については、慎重に判断してまいりたいと考えております。

教育長 それでは、事務報告に対する質疑・御意見を伺います。

鈴木委員

事務報告（3）について、本来であれば学校訪問は実際の教室などで子どもたちを直接見ていただける機会があると望ましいですが、コロナ禍でオンラインでの実施となったことは致し方ないと思いましたが、報告書概要版の狛江第一小学校の「ESD 教育で育成しようとする資質・能力」の部分について、「学習指導要領は、コンテンツ・ベースからコンピテンシー・ベースに転換されていることにも十分注目してほしい」との評価になっています。具体的にどのように転換されているかを教えていただきたい。

統括指導主事

小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面実施されている新学習指導要領では、改訂の主要なポイントの一つとして、育成する力を知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の三つの力に基づいて、全ての教科領域で整理をいたしました。

今までの学習指導要領は、何を学ぶのかという学習内容のコンテンツを中心として記載をされていましたが、今回の改訂では、学習内容の記載とともに、その学習で身につけた内容を基に、児童生徒は何ができるようになるかというような記載が追加されました。そして、資質能力を表すコンピテンシーの育成が一層明確になりました。

今回、狛江第一小学校で評価委員に示された ESD カレンダーについては、「昆虫を育てよう」、「市の様子の移り変わり」等の単元名のみが記載されました。これらの学習をとおして、教科横断的な視点から、子どもたちにどのような力を身につけさせたいのかを明確にする必要があると委員から指摘されております。

鈴木委員

今回の学習指導要領の改訂によって、学習内容が変わり、受け身ではなく、自ら学習していくことが求められています。子どもたちにとって、周りの協力を得ながら自分自身で考えて解決していく力を付けることが必要となってくると思います。また、ICT を使いこなして授業を進められるのは便利である半面、子どもたちはすぐに答えを求めようとする事で物事の全容を見るという視点が欠けてきている懸念があります。そのため、根気強く ICT を活用しながら学習を進めていくことが大事だと思います。そして、自分から発信するという責任も含めて、セルフマネジメント等も必要になってくると思います。

与えられたことや指示されることを待っているだけでなく、自分から学んでいくという姿に変わっているということがコンテンツ・ベースからコンピテンシー・ベースに転換されているということだと思いますので、引き続き各校で授業の展開を期待しております。

教育長 他にはいかがでしょうか。

小川委員 報告書6ページの総括の(1)学校経営の状況について、「SDGs、ESDの取組は持続できなければ意味がない。意識の変化から行動の変化へと継続的な指導を期待したい」と記載されています。ぜひ学校全体で総括の部分を共有していただきたい。

(2)評価の観点は、学校ごとに設定していますが、ICTの活用、ESD、SDGsといった共通点も多いです。各学校の良い点、足りない点で評価いただいた観点を、ぜひ校長会などで共有していただきたい。

教育長 委員の皆さんから貴重な意見をいただきました。他になければ、以上をもちまして、令和4年狛江市教育委員会第4回定例会を閉会します。